

令和5年6月15日
健康部保健予防課

豊洲特別出張所におけるゆりかご面接について

1 事業概要

現在、各保健相談所では専門職（助産師等）による「ゆりかご面接」を実施しているが、妊娠届の提出数が多い豊洲地区（豊洲特別出張所）において、新たにゆりかご面接用の常設コーナーを設ける。

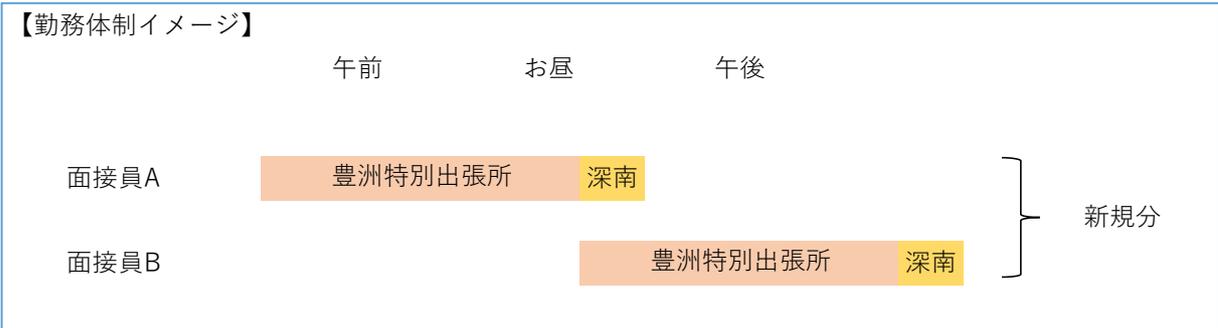
2 事業効果

豊洲特別出張所は豊洲駅から近いため利便性が高く、保健相談所を除くと妊娠届の提出数が最も多いことから、区民サービスの面で豊洲特別出張所に専門職を配置し面接するメリットは大きい。また、妊娠届の提出と同時にワンストップで相談を行うことができるため、面接率の向上につながる。

3 実施方法等

深川南部保健相談所に1日当たり2名の面接員（助産師等）を追加配置し、豊洲特別出張所でのゆりかご面接業務に従事する。

なお、豊洲特別出張所でのゆりかご面接は午前・午後1名体制とし、引継ぎ等も含め深川南部保健相談所と相互に情報共有を図る。



4 事業開始

令和5年6月19日